

東松山市学校施設包括管理業務委託プロポーザル基本方針

1 業務概要

(1) 件名

東松山市学校施設包括管理業務

(2) 業務の目的

東松山市学校施設包括管理業務（以下「本業務」という。）は、本市が保有する学校施設に係る保守管理業務や修繕業務等を包括的に委託することで、民間のノウハウを活用し、施設管理水準の統一、質の適正化及び業務の効率化を図り、更なる学校施設の適切な管理運営につなげることを目的とする。

(3) 対象施設及び対象業務

① 対象施設等

本市が保有する業務対象施設一覧（別紙1）及び業務対象施設位置図（別紙2）に定める学校施設（以下「対象施設」という。）

なお、施設敷地内の外構、遊具等も対象とする。

② 対象業務

市内16校の小・中学校施設及び建物附属設備等の保守点検、清掃等の保守管理業務（保守管理業務等一覧表（別紙3）のとおり）、修繕業務、巡回点検業務等を包括的に実施する。

(4) 業務期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

※債務負担行為に基づく複数年契約とする。

(5) 提案上限額

金 560,660千円（5年間の総額）

なお、実際の契約金額は、優先交渉権者の参考見積額を踏まえて、本市と優先交渉権者との詳細協議により、本市の予算の範囲内で決定するものとする。

(6) 優先交渉権の決定方式

本業務は学校施設における施設管理水準の統一、質の適正化及び業務の効率化を目

的として実施するものであり、その有効性については価格のみではなく、実績や企画力を含め、総合的に判断する必要がある。加えて、提案事業者の地域貢献や市内事業者の活用等も判断材料とすることから、本業務の遂行に最も適した契約候補者を選定することのできるプロポーザル方式を採用する。

2 実施形式

広くプロポーザルへの参加を募集し、当該募集に応募があった者のうちから、当該プロポーザルへの参加資格要件を満たすものにより実施する公募型のプロポーザル方式とする。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザルの募集開始日から契約候補者の決定までの間において、東松山市契約に係る入札参加等の措置要綱（平成 28 年 4 月 1 日制定）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと、又は、その利益となる活動を行っていないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。

※ 本業務のプロポーザルは、東松山市競争入札参加資格を有するものが少なく、入札参加資格の有無にかかわらず広く提案を求める必要があるため、入札参加資格の有無は問わない。

※ 東松山市物品等入札参加資格審査に準じた書類提出による審査を行う。

4 審査概要

(1) 審査委員会

「東松山市学校施設包括管理業務委託候補者選定委員会」を設置する。

(2) 委員構成

選定委員長 学校教育部長

選定委員 学校教育部次長、教育総務課長、学校教育課長、政策推進課長、
管財課長

(3) 審査方法

① 参加資格を満たす者の中から、審査基準に基づき、提案内容等の提出書類の審査と、提案者のプレゼンテーションによる提案内容及びヒアリング等の内容を審査し、契約候補者を特定する。

② 審査項目・採点方法

別紙「評価基準」によるものとする。

③ 価格に関する詳細基準

別紙「評価基準」の提案額に関する評価は、見積金額を提案上限額で除した按分率により、次の基準に基づき採点する。

(計算式)

見積金額 ÷ 提案上限額 (560, 660千円) = 按分率

(価格の詳細基準)

按分率	得点
0.85 未満	5
0.85 以上 0.89 未満	4
0.89 以上 0.93 未満	3
0.93 以上 0.97 未満	2
0.97 以上 1.00 以下	1
1.00 超	失格

5 日程（案）

期日等	内容
令和6年4月1日（月）	基本方針の公表（ホームページ）
令和6年7月1日（月）	実施要領等の公表（ホームページ）
令和6年7月8日（月）午後5時まで	施設見学会申込書の提出期限
令和6年7月11日（木）、12日（金）	施設見学会
令和6年7月17日（水）午後5時まで	質問書の提出期限（電子メール）
令和6年7月24日（水）	質問書の回答（ホームページ）
令和6年7月30日（火）午後5時まで	参加申込の期限（書類の提出期限）
令和6年7月31日（水）	プレゼンテーションに係る通知
令和6年8月6日（火）	プレゼンテーションの実施
令和6年8月下旬	契約候補者の決定及び結果通知
審査結果通知～契約締結日	契約候補者との協議
令和7年3月下旬	契約締結